

大口町污水公共ます設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、污水を排除すべき公共下水道のます及び取付管（以下「污水公共ます」という。）の設置に関し必要な事項を定めることにより、排水設備の整備促進及び円滑な維持管理を図ることを目的とする。

(設置場所)

第2条 污水公共ますの設置場所は、宅地等の敷地内で公道等の境界より1メートル以内とする。ただし、町長がやむを得ないと認めたときはこの限りでない。

(設置個数)

第3条 污水公共ますの設置個数は、次の各号に掲げる個数とする。

- (1) 宅地等の敷地面積（土地台帳地積）が500平方メートル未満の場合は、1宅地1個設置することができる。
- (2) 宅地等の敷地面積（土地台帳地積）が500平方メートル以上の場合は、1宅地2個まで設置することができる。
- (3) 前2号に定める場合のほか、町長が特に必要と認めた場合は、その個数を設置することができる。

(申請等)

第4条 公共下水道管布設時において、污水公共ますの設置を希望する者は污水公共ます設置申請書（様式第1）を町長に提出しなければならない。ただし、污水公共ますの設置を必要としない土地については、污水を新たに排除することとなるときに申請するものとする。

- 2 他人の土地に污水公共ますを設置しなければ污水を公共下水道管に流入させることが困難である者は、污水公共ます等設置承諾書（様式第2）を前項の申請書に添付しなければならない。

(増設又は変更の要件)

第5条 污水公共ますは、次に掲げる場合のほか増設又は変更を認めないものとする。

- (1) 土地の利用形態の変更により、所有権移転又は借地権等を設定し、汚水を排出することが明らかで既設汚水公共ますに接続することが不可能な場合
- (2) 建築物等の増改築又は新築に伴い、汚水を既設汚水公共ますに接続することが不可能な場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、町長が増設又は変更をやむを得ないと認める場合

(増設又は変更の申請)

第6条 汚水公共ますを増設又は変更しようとする者は、汚水公共ます増設・変更設置申請書(様式第3)を町長に提出しなければならない。

2 第4条第2項の規定は、前項の場合について準用する。

(費用負担)

第7条 汚水公共ますの設置、増設又は変更に必要な費用負担は、次のとおりとする。

- (1) 第3条第1号及び第2号、第5条第1号に該当する場合は町負担とする。
- (2) 第3条第3号及び第5条第2号に該当する場合は個人負担とする。
- (3) 第5条第3号に該当する場合は、そのつど町長が定める。

(維持管理等)

第8条 宅地等の敷地内に設置される汚水公共ますの所有権は町に帰属し、当該土地の使用期間はこれらの施設の存続期間とし、かつ、使用料は無償とする。

2 汚水公共ますの維持管理は、町が行う。

3 汚水公共ますの点検、取替、修繕等に支障となる施設、工作物等を設けてはならない。

(その他必要事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則(平成6年3月30日 大口町告示第29号)

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年12月24日 大口町告示第134号)

この要綱は、告示の日から施行する。

様式第1 (第4条関係)

汚水公共ます設置申請書

大口町長 様

年 月 日

汚水公共ますを見取図の位置に希望しますので設置下さるよう申請します。

土地所在地	大口町		地籍	m ²
土地所有者 住所	〒	氏名		電話
権利者住所	〒	氏名		電話

※ 土地所在地で該当するところに○印又は記入してください。

種別 (3 4 5 6 7)	1 居宅 2 事務所 3 店舗 4 店舗付住宅 5 工場 6 倉庫 7 その他 ()	業種	1 製版業 2 化学工業 3 金属製品製造業 4 鉄鋼業 5 繊維工業 6 食料品製造業 7 飲食業 8 洗たく業 9 土石製品製造業 10 窯業 11 メッキ業 12 自動車整備業 13 学校 14 写真現像業 15 機械器具製造業 16 病院 17 ガソリンスタンド 18 パルプ・紙製造業 19 なめしかわ・毛皮等製造業 20 その他 ()
---------------------------------------	--	----	--

見取図	方位
水洗 くみ取り	N

公共下水道汚水管理設に伴う汚水公共ますの位置については上図のとおりです。

凡		例		
-----	宅地境界	溶	浴槽の位置	 大便器の位置
-----	現況排水系統	□	家屋の位置	 流し類の位置
▽	小便器の位置	◇	浄化槽の位置	
—	計画排水系統	◎	汚水公共ます設置申請場所	

様式第2 (第4条関係)

汚水公共ます設置承諾書

年 月 日

大口町長 様

(甲) 申請者 住所
氏名
電話

(乙) 土地所有者 住所
氏名
電話

上記以外の権利者 住所
氏名
電話

乙は、下記の土地について、大口町汚水公共ます設置要綱に基づき甲が使用する汚水公共ますを設置することを承諾します。

記

土地の表示	大口町
-------	-----

様式第3 (第6条関係)

汚水公共ます増設・変更設置申請書

大口町長 様

年 月 日

申請者 住所
(建物所有者)

氏名
電話

大口町汚水公共ます設置要綱に基づき、汚水公共ますの増設・変更について次のとおり申請します。

土地所在地	大口町	地積	m ²
土地所有者	住所 〒 氏名 電話		
増設・変更の理由			
見取図			方位
水洗くみ取り			N

汚水公共ますの増設・変更位置については上図のとおりです。

凡		例			
-----	宅地境界	∩	浴槽の位置	□	大便器の位置
-----	現況排水系統	□	家屋の位置	┌	流し類の位置
▽	小便器の位置	◇	浄化槽の位置	○	既設汚水ます
—	計画排水系統	◎	増設・変更場所		